

基本 目標	基本施策		事業		担当課	取り組み内容	指標	令和元年度		今後の方向性や課題	備考	
	No,	施策名	No,	事業名				計画量	実績		重点施策	その他
			1	妊娠届の受理及び 母子手帳交付事務事業	健康増進課	母子手帳の交付時、保健師による面接を実施し妊娠・出産においてのリスクアセスメントや妊婦の不安の有無を確認し、フォローの必要性を判断しています。支援が必要な方には電話や家庭訪問等、継続的な支援を行い、妊娠期から子育て期へ切れ目のない支援を実施しています。	面談実施件数 (1年間で妊娠届時、面接を行った件数)	700件	706件	平成31年1月より、子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠届の受理及び母子健康手帳の交付を実施している。母子健康手帳交付時には、妊娠届と共にアンケートを実施し、その内容をもとに保健師が個室で面接を実施している。妊婦の不安や悩みについて把握し情報提供を行うとともに、必要な方には電話や家庭訪問など継続的な支援を行い、妊娠期から子育て期への切り目のない支援が行えるようにしている。		
			2	妊婦健診事業	健康増進課	健診の受診費用にかかる経済的負担の軽減を図り、定期的に健診を受診することを支援しています。	妊婦健診受診者延べ 件数 (1年間で受診した 延件数)	9,800件	8457件	母子健康手帳を交付する際に妊婦健診の受診券を配布し、受診券の使用方法および妊婦健診の必要性について説明している。里帰り出産等で大阪府外で妊婦健診を受診する場合には、自己負担金還付制度についても説明している。受診券交付件数と受診件数より、14回分の受診券を使いきる前に出産されている方もおられるが、定期的に妊婦健診を受診されいていると考えられる。引き続き事業を実施し、妊娠期の医療的な管理が安心して行えるようにする。		

基本 目標	基本施策		事業		担当課	取り組み内容	指標	令和元年度		今後の方向性や課題	備考	
	No,	施策名	No,	事業名				計画量	実績		重点施策	その他
(1)	妊娠・出産期からの切れ目のない支援		3	妊産婦・乳幼児訪問指導事業	健康増進課	初めての妊娠、出産、育児に不安を抱えている妊産婦に対して早期に助産師や保健師が家庭訪問を行うことで、子どもの養育環境の確認を行い、サービス等の情報提供を行うことで、不安の軽減や産後うつの早期発見、虐待予防につなげています。また、乳幼児健診等で家庭訪問が必要と判断された場合にも実施しています。	新生児訪問実施件数 (第1子訪問延べ件数) (4か月健診までに第1子の新生児に家庭訪問を実施し、児の成長発達の確認、保護者の育児不安軽減に努める)	405件	423件	妊産婦訪問・新生児訪問については、初めての妊娠・出産・育児に不安を抱えている妊産婦（新生児）に対して、早期に助産師や保健師等の専門職が家庭訪問を実施することにより、児の成長発達の確認、養育環境、妊産婦が必要としているサービスの情報提供などを行い、不安の軽減、産後うつの早期発見、虐待予防に努めている。乳児・幼児訪問についても、乳幼児健診等からの継続支援が必要な家庭に対して、保健師・管理栄養士・保育士・発達相談員などの専門職が家庭訪問を実施し、子どもの成長発達を伝えると共に、食事についてや子どもへの接し方などについて指導し、保護者の育児不安の軽減、虐待予防に努めている。		
			4	育児等教育・相談事業	健康増進課	妊娠・出産から育児に関する様々な知識の普及と育児等に関する不安の軽減を図っています。また、中学校において、思春期教育を実施し、性に関する正しい知識の普及と命の大切さを伝えています。	育児等教育の参加者数 (1年間で実施した育児等教育に参加し、育児に関する知識が増し不安が軽減する)	4,500人	3526人	マタニティースクールでは参加希望者数は変わらず需要がある状況。近年の社会背景より、孤立して育児をしている場合が少なくない。妊娠期から虐待予防を含めた包括的な子育て支援を行う目的で、内容の検討を重ね、参加者の満足度を向上させていきたい。出向健康教育や思春期教育については、広く知識の普及啓発を継続実施していく。		
			5	乳幼児健診事業	健康増進課	疾病の予防や早期発見、早期治療を図るため、保護者に対し成長・栄養・育児に関する保健指導、相談を実施し、乳幼児の健全な育成を進めています。	健診者数 (各健診の受診者の総数)	2,900人	2582人	子育て支援や発達障害の早期発見、また虐待予防のためにも乳幼児健診の受診率向上に努める必要があり、今後も未受診者追跡や育児相談の充実に努めていく。		
			6	子ども家庭サポーター連携事業	こども課	出生後家庭を保育士・子どもサポーターが訪問することにより、家庭の状況を把握し、新生児育児への適切な援助を行なう。	訪問件数	180件	21件	児童福祉法に定められた事業であり、現状維持に努める。		
			7	子育て短期支援事業	こども課	保護者の育児疲れ、出張等の理由により、児童養護施設において、短期間の児童の一時預かりを実施しています。	利用日数	50日	10日	児童福祉法に定められた事業であり、現状維持に努める。	子育て支援関連事業	

基本 目標	基本施策		事業		担当課	取り組み内容	指標	令和元年度		今後の方向性や課題	備考	
	No,	施策名	No,	事業名				計画量	実績		重点施策	その他
1 生まれてくる喜びを親子で分かち合うことができる環境づくり			8	市民緑化推進事業	みどり推進室	誕生記念植樹1本（プレート付き） 峰塚公園にイロハモミジを植樹	誕生記念樹集合ネームプレート申請者数	200名	173名	生まれてくる子どもの健やかな成長を誕生記念樹に託し、緑あふれるまちづくりを進めるために今後も必要である。		
	(2)	妊娠期から乳幼児期の保健対策の充実	9	乳幼児栄養指導・食育事業	健康増進課	乳幼児から思春期まで、健やかな成長に欠かせない食事。健診時の栄養相談や講座の開催等を行い、保護者の不安解消や食に関する知識の啓発・普及を行っています。	受講者数 （母子栄養改善・食育の講座を受講した人数）	2,580人	2,322人	妊娠期や乳幼児期はその後の食習慣にも影響を与える大事な時期であり、本事業は重要である。事業内容や開催方法の検討を行い、さまざまな食に関する問題を解消できるように充実させていく。		
			10	予防接種事業	健康増進課	予防接種によって感染症の予防及び蔓延の防止に努めています。	MR2期接種率 （今年度対象者のMR2期接種率）	100%	94%	法令に基づく事業であり、感染症の予防・蔓延防止は全市民の利益である。個別接種により市民にとっては接種しやすくなっている。法改正などの際には市民へ広報や市ウェブサイトにて周知を図っていく。接種率向上に向けて未接種者に対して、今後も接種勧奨を行っていく。		
			11	養育医療費助成事業	保険年金課	入院治療を必要とする未熟児を対象に、医療費の自己負担額の一部を助成します。	助成を必要とする対象者に対する助成の割合 （助成を必要とする者に対して、医療費の一部の助成を行った割合（精神的、経済的な負担の軽減につながった対象者の割合）	100%	100%	養育医療の対象となる乳児は、病院から案内されるため、遺漏なく申請につながっていると考えられる。引き続き公正に審査し、適正に事務手続きを行う。		
			12	南河内北部広域小児急病診療事業	健康増進課	土曜・日曜・祝日・年末年始の夜間における小児の初期救急医療体制を確保しています。運営は、羽曳野市、藤井寺市、松原市で行っています。	受診者数 （診療を受けた患者数）	1,800人	1,690人	休日の夜間における小児の初期救急を実施することは、市民の安心と健康を確保するうえで必要性が高い。土曜、日曜、祝日の夜間における診察を提供することは、保護者が安心して子育てをする上で重要である。	子育て支援関連事業	

基本 目標	基本施策		事業		担当課	取り組み内容	指標	令和元年度		今後の方向性や課題	備考	
	No,	施策名	No,	事業名				計画量	実績		重点施策	その他
	(3)	子育て期における父親の家事・育児の参画	13	育児等教育・相談事業【再掲】	健康増進課	妊娠・出産から育児に関する様々な知識の普及と育児等に関する不安の軽減を図っています。また、中学校において、思春期教育を実施し、性に関する正しい知識の普及と命の大切さを伝えています。	—	—	—	—		
	(4)	妊娠期からの虐待予防の取り組み	14	育児支援家庭訪問事業（乳児家庭訪問事業）	こども課	新生児家庭を訪問し、保護者が安心して育児ができるよう相談に応じ、また、家庭の状況の把握を行っています。	訪問件数	239件	249件	児童福祉法に定められた事業であり、現状維持に努める。		
			15	養育支援訪問事業	こども課	児童を見守り、親の家事援助による育児スキルの向上と育児ストレスの軽減により児童虐待の防止に努めています。	養育支援訪問事業を利用した延べ時間	500時間	318時間	児童福祉法に定められた事業であり、現状維持に努める。		
			16	利用者支援事業	こども課	市役所（こども課）や保健センター（子育て世代包括支援センター）において、子育てについての相談に応じ、また必要な情報（保育施設等への入園や子育て支援事業等）提供を行っています。	設置数	2箇所	2箇所	子育て家庭の孤立や深刻な事態を予防するため、身近な相談窓口として設置しています。子育て家庭の中でも、子どもの発達、ひとり親、外国につながるのある子ども、貧困など、多様な課題があり、一人ひとりのニーズに合わせた支援が必要です。ついては、利用者支援事業の普及啓発と、研修を受けた専門員の確保など、体制強化が必要となります。		

基本 目標	基本施策		事業		担当課	取り組み内容	指標	令和元年度		今後の方向性や課題	備考	
	No,	施策名	No,	事業名				計画量	実績		重点施策	その他
	(5)	地域子育て支援事業の充実	17	地域子育て支援拠点事業	こども課	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言等を行っています。また、年齢別に親子教室や親子で楽しめるイベント等を開催しています。	年間利用者数	26,647人	22,947人	子育て支援センター（市立2 民間委託1）、つどいの広場（民間委託3）の6箇所の拠点で事業を行っている。 「少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大に対応する」という地域子育て支援拠点事業の目的のため、特に教育・保育施設等に入園していない子どもとその保護者が気軽に訪れることのできるよう、様々な取り組みを行うとともに、地域で行われている子育てサロンへも年間を通じて参加しており、今後も地域の子育てを支援していく。		
			18	一時預かり事業	こども課	私立保育所において、家で保育をしている保護者に対して支援することで、育児疲れ、急病や入院等に伴う心理的・肉体的な負担の解消を図っています。 また、保護者の就労等により、幼稚園・認定こども園の在園児の預かり保育を実施している。	一時預かり事業利用者数	13,119人	16,581人	羽曳野市における保育施設と併せて、家で保育されている母親の育児支援として活用できる事業であり、様々な家庭への保育サービスとして今後も継続していく必要がある。また、今後のニーズを確認しながら実施園の増加も検討する。		
			19	保育所地域活動事業	こども課	公立保育所や認定こども園において、園庭開放や親子教室を実施し、子育てに不安を抱える保護者が相談できる機会を提供し、児童虐待の早期発見、支援につなげています。	実施箇所数	6園	6園	公立保育所・認定こども園において、月～金曜日、ほぼ毎日実施している。行事にも参加でき、保育施設に入園したい家庭からは園の様子がよくわかるため、喜んでもらっている。また、保育士による子育ての悩み相談を実施し、地域の子育て支援事業として、今後も継続して実施していく。		

基本 目標	基本施策		事業		担当課	取り組み内容	指標	令和元年度		今後の方向性や課題	備考	
	No,	施策名	No,	事業名				計画量	実績		重点施策	その他
(1)	質の高い教育・保育の提供		20	子育て支援保育士事業	こども課	私立保育所と通園施設において、園庭開放や親子教室を実施し、子育てに不安を抱える保護者が相談できる機会を提供し、児童虐待の早期発見、支援につなげています。	園庭開放や親子教室等の実施回数	年間12回	年間13回	民間保育所と通園施設において、保育を通じて蓄積された子どもの育ちや子育てに関する豊富な知識・ノウハウなどをいかし、園庭開放や親子教室、ベテラン保育士による子育て相談などを実施することにより、広く地域全体の家庭に対する子育て支援を推進していきます。事業実施施設において、年間の事業実施回数にばらつきがあるため特定地域に偏らない市内全域での家庭に対する子育て支援の推進を検討していきます。		
			21	家庭支援推進保育所事務事業	こども課	公立保育所において、支援の必要な家庭の早期発見のため、保育所入所児童の家庭、また、在宅で子育てをしている家庭を対象に、家庭訪問、出前保育、育児相談等を実施しています。	家庭訪問数	250件	224件	子育て家庭の核家族化や共働きの増加等により地域との関わりが少なくなってきた社会情勢において、配慮の必要な家庭への支援や早期発見のため重要な事業と位置付けており、今後も継続実施が必要である。		
			22	はびきのE-Kids！事業	政策推進課	英語を楽しみながら学ぶとともに、英語力やグローバルな視野の基礎づくりを図るため、公立幼稚園・認定こども園に通う4歳児及び5歳児を対象として、外国人スタッフによる英会話教室を実施しています。	参加園児数（のべ人数） （外国人との交流を通じて英会話を体験した回数（人数））	2,446人	1,952人	市内認定こども園および幼稚園において、外国人講師と市職員が歌やゲームを通じて英語を学ぶ機会を提供することで、園児が楽しみながら、自然な英語を習得することを可能としている。園児や参観に訪れた保護者からは好評を得ており、一定のニーズには応えられている。		
			23	保育所リフレッシュ事業	こども課	乳幼児の安全性を確保するため、劣化等によって修繕が必要な機器の更新や軽微なバリアフリー化等の施設改善を進めています。	事業費	300万円	158万円 (53%)	保育所における老朽化した設備や備品の更新を積極的かつ迅速に実施し、より安全・安心な環境を継続的に提供していくことを推進していく。		
			24	幼保連携型認定こども園整備事業（公立）	こども課	質の高い総合的な就学前教育・保育を提供できる環境として、令和4年4月に市内で2つ目の公立認定こども園を設立し、運営の方針やカリキュラム等、園の運営方法について準備・調整を行います。	①施設整備進捗率 ②カリキュラム等の完成度合い（運営の方針やカリキュラム等の作成にかかる完成に向けた進捗率）	①15% ②15%	①10% ②40%	令和4年4月の開園に向け、関係部局と連携を図りながら、整備工事を進める。また、ソフト面では、幼稚園・保育所の枠を超えた連携・協力を行うため、幼稚園長・保育所長からなる西部こども未来館設立準備会議を設置し、研究・協議を行っていく。	○	

基本 目標	基本施策		事業		担当課	取り組み内容	指標	令和元年度		今後の方向性や課題	備考	
	No,	施策名	No,	事業名				計画量	実績		重点施策	その他
2 楽しいことが いっぱい の幼児期を 過ごすことが できる環境			25	幼保一体化推進事業（公立）	こども課	公立幼保連携型認定こども園において、今後共通としていくカリキュラムの作成を通して、幼稚園教諭・保育士の交流を図り、研修機会を充実させ、職員の質の向上に努めていきます。	職員研修の回数 （幼保共通カリキュラム作成委員研修の実施回数）	3回	1回	幼稚園教諭及び保育士等の交流を図ることで、互いの教育観・保育観の違いをすり合わせるとともに、就学前の子どもにとって最善の過ごし方について検討を重ねていく。	○	
	(2)	子どもの遊び場の確保	26	公園管理事務事業	道路公園課	児童が安心して快適に利用できるように、安全点検等を実施しています。	修繕箇所 （公園を安全安心に利用してもらうことにつながる）	100件	82件	今後、公園施設の経年による老朽化により増加が予想される維持管理経費については危惧を持っているところであるが、市民との協働や職員による修繕対応範囲の拡大等によるコストの抑制など、より一層の効率性を追求するとともに、高齢者や障害者等の社会的弱者に対応できるようなバリアフリー化や遊具・施設の点検、修繕個所の迅速な対応強化など、利用者の利便性、安全面の確保に努める。なお、身近な公園については、地域ニーズを十分に反映した市民参画による管理運営を検討する。		
			27	水と緑のキッズパーク事業	スポーツ振興課	健康ふれあいの郷グラウンド・ゴルフ場の1コースを活用し、夏場に芝生と水辺の遊び場を無料開放することにより、子どもたちが想像力で工夫して遊びをつくり出し、その遊びの中から事故回避能力や判断力を育むことのできる場を提供します。	利用者数（保護者・小学生・幼児総計）	5,000人	5,447人	自己判断力が十分でない年齢の子どもは、保護者・引率者が同伴し安全管理・健康管理をする必要があるが、友達同士で会話をするなど、一部の保護者等に監視体制が不十分な状況が見受けられることがある。こうしたことから、ゴルフ場職員が施設内を巡回を強化するとともに、入場時に『利用者心得』等の配付や、注意事項を記載した看板等を設置するなど、保護者に対して周知を図っている。今後も安全には配慮しつつ、子どもたちが、その遊びの中から事故回避能力や判断力を育むことのできる場を提供する。		
			28	通常保育事業	こども課	公立・民間の保育所、認定こども園において、待機児童ゼロを目指して安定した保育を提供しています。	待機児童数	4/1時点ゼロ	4/1時点ゼロ	今後も、継続して待機児童ゼロを継続していく		

基本 目標	基本施策		事業		担当課	取り組み内容	指標	令和元年度		今後の方向性や課題	備考	
	No,	施策名	No,	事業名				計画量	実績		重点施策	その他
環境づくり	(3)	利用者の視点に 立った子育て支 援事業の充実	29	延長保育事業	こども課	保育認定を受けた時間に加えて保育が必要 となった場合に対応しています。	利用者数	4,358人	5,269人	保護者の就労状況等により、必要性や需 要も高い事業であり、今後も実施内容に 検討を重ねながら継続実施する。		
			30	病児保育事業	こども課	病気回復期の児童を対象に、家庭で療育が 困難な場合、一時的に保育を行います。 また、公立・民間の保育所、認定こども 園に通園する児童が通園中に体調不良と なった場合、保護者の就労状況によりすぐ に迎えに来られない場合は、保育施設で引 き続き保育を行います。	病児保育利用者数 ①病後児保育利用者 数 ②体調不良児対応型 実施箇所数	①410人 ②14箇所	①510人 ②14箇所	保育ニーズの増加に伴い、病後児保育の 需要も高まっている状況であり、実施箇 所数の増加も検討をしながら、継続実施 していく。 また、認可保育施設等で実施している 病児保育（体調不良児対応型）は、看護 師が常勤し、今後の継続して実施してい く。		
			31	ファミリー・サポート・ センター 運営事務事業	こども課	子育てを援助してほしい人（依頼会員）と 子育ての援助をしたい人（協力会員）の相 互援助活動を行います。	援助活動件数 （依頼会員の子ども を協力会員が保育し た件数）	400件	445件	令和元年10月より、国における幼児教 育・保育の無償化が開始され、対象の事 業である本事業についても、利用希望が 増加していく可能性がある。 本事業を進めるにあたり、安全かつ安定 したサービスや情報の提供が必要である と認識しており、市としても体制や事業 内容の改善を検討していく必要がある。 今後も利用者のニーズを的確に捉え、協 力会員確保のための手法を検討し、協力 会員の獲得に努める。		

基本 目標	基本施策		事業		担当課	取り組み内容	指標	令和元年度		今後の方向性や課題	備考	
	No,	施策名	No,	事業名				計画量	実績		重点施策	その他
			32	パンダ・きりん教室開催事業	健康増進課	発達過程に弱さや遅れが見られる子どもとその保護者に対して支援を行い、幼児の心身の健全な発達を促し、保護者の育児力の向上や育児不安の軽減につなげています。	教室終了後の適正な進路の紹介率 (発達課題に応じた進路が整備されている)	90%	85%	育児や子どもの成長発達に不安を持つ保護者支援ができる教室は、大きな役割を持っている。保護者は教室で子どもの成長を感じ、かかわり方の支援を受けていくことで、今の子どもの姿を受容し、適切な進路を決定している。その受容にあたり、保育士、発達相談員、保健師などの専門職が寄り添い、支援している。今後も適切な進路決定が行えるように、保護者に必要な情報提供を行い、相談・支援していく。		
			33	はびきの子育てネット運用事務事業	こども課	市内の公式子育て応援サイトとして、子育てに関する情報の発信、地域の子育て支援を進めています。	サイト閲覧回数	100,000回	82,829回	子ども・子育て支援新制度の施行以後、子育てに関する重要な制度改正が毎年続いており、特に保育所や幼稚園に関する手続きや制度の情報等、保育サービスが必要とするご家庭への情報発信を実施する重要なツールとなっている。また、近年、スマートフォンの普及率が大幅に増加している背景からも、紙による情報ツールより、手元のスマートフォンで情報を受け取ることができる本システムは、保護者の方にとっても親しみやすく、大変利用価値のあるものと考えられる。今後もタイムリーな情報提供を行うとともに、利用拡大に向けた研究を行っていく。	○	
			34	教育改革審議会運営事務事業	学校教育課	子育て及び教育行政の新たな課題等の重要事項について調査・審議を行います。	教育改革審議会開催回数	0回	0回	平成27年3月に、(1)羽曳野市の今後の幼小中一貫教育のあり方、(2)これからの公立幼稚園教育のあり方について教育改革審議会より答申を得た。今後答申を尊重した教育行政の運営を行っていく。今後も、必要に応じて指導・助言をしていただく。		

基本 目標	基本施策		事業		担当課	取り組み内容	指標	令和元年度		今後の方向性や課題	備考	
	No,	施策名	No,	事業名				計画量	実績		重点施策	その他
	(1)	生きる力の育成	35	学力向上推進委員会運営事業	学校教育課	市内の学力向上のため、年間4回程度の開催をしています。中学校単位で「生きる力」として学力向上に向けた取り組みを行っています。	「羽曳野市学力向上スタンダード」の推進達成割合	100%	95%	学力向上推進委員会を通して、学校への学力向上への取組み啓発を行っている。特色ある取組みを行っている学校の事例を共有したり、「羽曳野市学力向上スタンダード」の再確認を行うことにより、推進委員だけでなく、新任や他市転勤の教員等含めすべての教員への周知徹底を行う。		
			36	少人数指導と基礎学力の向上に向けた取り組み推進事業	学校教育課	学校において、少人数指導を実施し、子どもたちが学ぶことの喜びや理解することの達成感を体験し楽しく学ぶことができるよう、環境を整えます。	「羽曳野市学力向上スタンダード」の推進達成割合	100%	95%	学力向上推進委員会を通して、学校への学力向上への取組み啓発を行っている。特色ある取組みを行っている学校の事例を共有したり、「羽曳野市学力向上スタンダード」の再確認を行うことにより、推進委員だけでなく、新任や他市転勤の教員等含めすべての教員への周知徹底を行う。		
			37	クラブ・部活動助成事業	学校教育課	クラブ活動を通じて自尊感情や自己肯定感を育成するため、児童・生徒の心身両面での健全育成と、学年学級の枠を超えて同じ目標に向かって努力する力を育成しています。	クラブ在籍人数 (市立学校のクラブ在籍人数)	4,650人	4,600人	クラブ活動を通して自尊感情や自己肯定感の育成ができています。また、生徒指導面においても、生活規律の確立や規範意識の醸成にも大きく成果を上げている。		
			38	ほっとスクール支援員事業	学校教育課	学力向上、支援教育の充実、いじめの防止等今日的な教育課題の解決のため、大学生等の支援員を小学校に派遣します。支援員は、学習指導の補助や特別な支援が必要とする児童・生徒への介助及び支援等を行います。	ほっとスクール支援員派遣回数 (1年間における市立学校に対し派遣した回数)	850回	722回	児童・生徒にとって、多様な体験の場が増え、学習に対する興味関心が高まる。また、教員にとって、学生に学習や指導の補助をしてもらえることは、児童・生徒へ指導する時間を増やすことにつながっている。ただ、支援員となる学生の確保が難しく、大学等と連携した仕組みの確立が課題である。		

基本 目標	基本施策		事業		担当課	取り組み内容	指標	令和元年度		今後の方向性や課題	備考	
	No,	施策名	No,	事業名				計画量	実績		重点施策	その他
			39	子ども読書活動推進事業	図書館課	「羽曳野市子ども読書活動推進計画（第2次）」に基づき、子どもが読書に親しむ機会の提供とそのための環境づくりをはじめ、子どもの読書活動への理解と関心を深めるため、広報啓発活動を行います。	児童書貸出冊数 （1年間に利用のあった児童書冊数（個人+団体））	348,000冊	302,808冊	平成19年3月策定の「羽曳野市子ども読書活動推進計画」及び平成26年1月策定の「第2次羽曳野市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもたちの豊かな読書活動のための環境整備に努めています。が、受入れ側の人的態勢不足や運搬体制の確立に課題があります。令和元年度において「第3次羽曳野市子ども読書活動推進計画」を策定しました。今後5年間はこの計画に基づき、事業を進める予定です。しかしながら、市の予算では購入冊数の増加が見込めないため、資料費の確保や、退職等による図書館の児童サービスについて知識と技量のある正規司書職員の補充が課題となっています。		
			40	小学校給食提供事業	教育総務課	安全で充実した給食を実施し、各学校では栄養教諭を中心に、児童や保護者への食育事業に取り組んでいます。	給食を原因とする健康被害の発生数 （給食への異物や予定しない食物アレルギー物質の混入、及び食中毒により健康被害が生じた喫食者の人数）	0人	0人	給食センターの老朽化に関しては、市公共施設等総合管理計画第1期アクションプランに基づき、新築移転に関する計画の検討が開始されたが、当面は現給食センターでの給食の提供が円滑に進められるよう、施設及び設備の補修維持管理を適切に実施していく必要がある。		
			41	保幼小中一貫教育推進事業	学校教育課	子ども一人ひとりの「生きる力」を育成するため、保幼小中一貫教育を推進します。また、横断的な教育カリキュラムを作成し、校種間の段差等を解消します。	連携会議開催数 （中学校区における一貫教育にかかる連携会議開催数）	36回	36回	平成23年度より取り組んできた幼小中一貫教育は、保育所を加えた15ヵ年に拡大し、各中学校区における連携会議を基盤として全中学校区において推進しているところである。平成30年4月開校の義務教育学校（はびきの埴生学園）を一つのモデルとしてはじめている、実践・研究に対する支援が必要であり、また、全校区において一貫教育環境の整備をすすめるためにも、本事業は継続して実施していく必要がある。		

基本 目標	基本施策		事業		担当課	取り組み内容	指標	令和元年度		今後の方向性や課題	備考	
	No,	施策名	No,	事業名				計画量	実績		重点施策	その他
	(2)	魅力ある学校教育の推進	42	小規模校における外国語活動合同開催事業	学校教育課	小規模校では取り組みが難しい、グループでの外国語を使ったコミュニケーション活動を実施します。	交流事業参加児童数（1年間における交流事業参加児童数）	212人	118人	平成29年度から実施の事業であったが、本事業の目的である「対象の3校の児童に、外国語を使ったグループなどでのコミュニケーション活動等、小規模の学校生活では経験できない活動を実施し、大勢の集団生活の中で社会性を育む」ことができた。今後も、新学習指導要領にある外国語の目標にあげられている「コミュニケーションの素地・基礎が養える」ように継続的に取り組みを進めていきたい。一方、令和2年度から5・6年生の外国語が教科化になるにともない、教科書内の各単元において様々な表現の方法を学び実践する課題に取り組んでいる。目標のうち「コミュニケーションの素地・基礎が養える」という点については自己表現の機会を教科指導内で確保することで達成できている。そのため、本事業は役割を終えたため、令和元年度で完了するものとした。		
			43	学校いじめ問題対策審議会運営事務事業	学校教育課	いじめ防止等の有効な対策を検討するなど、専門的知見からの審議を行います。	羽曳野市いじめ問題対策審議会参加者数（羽曳野市いじめ問題対策審議会年間参加者総数）	12人	13人	羽曳野市いじめ問題対策連絡協議会及び羽曳野市いじめ問題対策審議会規則により平成30年度より設置された。いじめ防止等の有効な対策を検討するなど専門的知見からの審議をおこなうことができている。		
			44	A L Tを活用した外国語教	学校教育課	児童・生徒の言語や発音の向上、英語によるコミュニケーションの能力の育成と国際理解を深めるため、外国の文化や行事、生活習慣、歴史等に関する活動を行います。	ALTの活動日数（1年間における学校への訪問日数）	920日	851回	小学校及び義務教育学校前期課程での指導日数を増やすなど児童・生徒の国際性の育み・語学への興味づけに大きな成果が得られ貢献度が高い。小学校の教育課程で英語が教科化され、児童・生徒のみならず教員の資質向上のために必要不可欠な事業である。		

基本 目標	基本施策		事業		担当課	取り組み内容	指標	令和元年度		今後の方向性や課題	備考	
	No,	施策名	No,	事業名				計画量	実績		重点施策	その他
			45	人権教育推進事業	学校教育課	子どもたちの人権が尊重される学校園づくりを行うため、各小・中学校における人権に関する校内研修を充実させます。	総会・専門部大会参加教職員数 （人権尊重の学校園づくりをめざす5月総会・2月専門部大会に参加する教職員数で看取る）	490人	491人	誰もが安全・安心に暮らせる社会を実現させるためには、第一に子どもたちの人権が尊重される学校園づくりが不可欠であるが、本事業はその土台をかためる意味合いをもっているものである。具体的には日常的な教職員の研修を質的に維持する（外部講師を招聘する等）ことが、人権教育の推進に大きく寄与する。市内における人権を守る観点からも、今後も継続する必要がある事業である。		
			46	携帯電話の利用制限	学校教育課	大阪府のガイドラインを精査し、全児童・生徒の校内への持ち込みの可否・学校での管理・保管方法、ルール of 徹底等の課題を踏まえて効果的な携帯電話の利用方法を考えています。	評価になじまず（令和元年度内に検討し、市のガイドラインを策定したものであるため、活動指標を定めて定量的に検証するものではないため）	—	—	ガイドラインを策定し、市のホームページ等においてもすでに公表している。		
			47	総合教育会議関連事務事業	政策推進課	首長と教育委員会の間で十分な意思疎通が図られ、教育課題にともに取り組めるよう、重点的に講ずるべき施策等の協議・調整を行います。	会議の開催回数 （会議における協議・調整によって意思疎通を図り、教育行政の課題や方向性などの共有を図る）	1回	1回	総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により首長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議・調整の場として設置することとされており、首長と教育委員会の両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行にあたることに貢献しているものと考えている。引き続き、教育行政における重点施策の協議その他必要な場合に会議を開催し、さらなる連携・共有を図るとともに、教育施策の効果的な推進を図っていく。		
			48	教育相談事業	学校教育課	専門的知識を有する者を専門員として設置し、保護者や教員に対してカウンセリング等を実施します。	教育相談における相談人数 （1年間における相談を受けた人数）	230人	149人	多岐にわたり複雑化している子どもや保護者の悩みに対し、きめ細かな支援をおこなうことができており、相談件数も増加傾向にある。臨床心理士を活用し、生徒指導・特別支援教育を総合的に捉え、専門的な視点からの相談活動を充実させることが、今後必要である。	子育て支援関連事業	

基本 目標	基本施策		事業		担当課	取り組み内容	指標	令和元年度		今後の方向性や課題	備考	
	No,	施策名	No,	事業名				計画量	実績		重点施策	その他
3 のびのび育ち、 楽しく学童期を過ごすことができる環境づくり			49	環境教育推進事業	学校教育課	多くの学校で実施している学校区のボランティア清掃等、総合学習の時間等を利用して、市の環境に向けた取り組みを学び、家庭・地域等の環境意識の向上に努めています。	参加者数 (環境教育の参加人数)	120人	69人	民間力の活用や大阪府との共催で事業を行うことにより経費の節減が出来た。また、環境保全への意欲の増進を目的とした環境教育の取り組みとして、感性の柔らかな年代である小学生と家族を対象とした「水辺の観察会」や民間事業者が行う「電気の話」は、子どもたちの未来に向かって「環境」という意識付けになることを目的としているので、事業の継続が望ましい。		
	(3)	信頼される学校づくり	50	教職員研修事務事業	学校教育課	学習指導要領実施も踏まえ、教職員のスキルの向上のため、大学の先生をはじめ、専門知識のある方に研修を実施してもらい、授業改善に取り組めます。	受講者数単 (研修に参加したのべ人数)	1,500人	1,319人	教職員のスキルの向上と同時に、小学校においては令和2年度、中学校においては令和3年度からはじまる新学習指導要領本実施に向けて、小学校英語の教科化をはじめ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善等も求められている。不易な研修と同時にタイムリーな研修の充実を実施していく。		
			51	教育指導専門員事業	学校教育課	授業力向上、子どもとの関係づくりや生徒指導等、教育の資質向上に関する研修を実施します。また、教育指導専門員を配置し、初任者研修の指導助言を補助的に実施します。	初任者研修にかかる派遣回数 (1年間における市立学校への派遣回数(延べ))	150回	115回	本事業は、法定の初任者研修、2年目研修を基本とし、授業力向上・子どもとの関係づくりや生徒指導等、教員の資質向上に関する研修を行い、教員の指導力向上に寄与している。今後も新学習指導要領に対する教育課程にかかる研修等も必要になることが見込まれ、本事業は継続して実施していく必要がある。		

基本 目標	基本施策		事業		担当課	取り組み内容	指標	令和元年度		今後の方向性や課題	備考	
	No,	施策名	No,	事業名				計画量	実績		重点施策	その他
			52	教職員の英語サポート事業	学校教育課	小学校・義務教育学校における英語教科化に向け、英語教育指導専門員を派遣し、教職員に対して指導・助言等を行います。	英語教育指導専門員が指導した教員数 (1年間における専門員が指導した教育数)	150人	142人	小学校の教育課程での英語教科化に向け、教職員の外国語授業への指導等行うためにより新しい専門的知識とそれを実現するスキルが必要になる。そこで、元年度は「ALTと指導専門員による教職員に対する英語実践研修」を実施し、教員の指導力向上に寄与することができた。今後も英語教育にかかる研修等も必要になることが見込まれ、本事業は継続して実施していく必要がある。		
	(4)	情報教育の充実	53	学校 I C T 環境整備事業	教育総務課	児童・生徒の I C T 活用能力を高めるため、 I C T 教育環境の充実を図ります。	パソコン教室への設置台数	800台	800台	各パソコン教室に必要な台数である40台を設置できているが、文部科学省が打ち出したGIGAスクール構想（児童生徒向けの1人1台端末整備及び高速大容量の通信ネットワーク整備）を実現するため、更なるICT環境整備が必要。		
			54	情報リテラシー教育	学校教育課	情報リテラシーや情報モラルに関する広い見識と判断能力、確かな倫理観の習得に向け、子どもたちに情報教育を進めます。	情報リテラシーや情報モラルなども含めた「情報教育」にかかる授業を実施した学校数	19校	19校	文部科学省が打ち出したGIGAスクール構想（児童生徒向けの1人1台端末整備及び高速大容量の通信ネットワーク整備）の実現を進めるにあたり、ICT環境整備とともに、児童・生徒、家庭、教職員等が情報リテラシーや情報モラルについて確かな倫理観を習得できるよう取り組んでいきます。		

基本 目標	基本施策		事業		担当課	取り組み内容	指標	令和元年度		今後の方向性や課題	備考	
	No,	施策名	No,	事業名				計画量	実績		重点施策	その他
	(5)	放課後活動への支援	55	放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	社会教育課	就労や疾病等により保護者が放課後家庭にいない児童に対して放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）を開催しています。児童の安全を守り、遊びや異年齢との集団生活を通して、健康で自主性や社会性を備えた児童の健全育成を目的に実施しています。	留守家庭児童会入会希望者受入率 (年度当初の希望者を受け入れた割合（％）)	100%	100%	留守家庭児童会の利用者数は、少子化で児童数が減っているなかでも伸びており、市民ニーズの高い事業と考えている。本年度も教室数及び職員数を増やし待機児童を出さずに受け入れできる態勢を整えたが、複数の教室で職員が足りず、日々雇用の会計年度任用職員で職員数を補っている状態である。今後も利用者は増加傾向にあるため、待機児童を出さずに全員を受け入れできる態勢を確保することが最重要課題である。配慮が必要な児童の増加に対応していくことや、保護者会から強く要望されている土曜保育の通年開会も今後の課題であるが、当面は現状の内容で安定的な運営体制を確保できるようにしたい。		
			56	留守家庭児童会学習支援事業	政策推進課	自発的な学習習慣を定着させることを目的として、放課後児童クラブの各教室において、市の職員が週一回程度、学校の宿題のチェックや質問への対応等、児童への学習支援を行っています。	学習支援の満足度 (本事業について「良い取り組みだと思う」と答えた保護者の割合)	85%	80%	留守家庭児童会の各教室において、帰宅後に学習する習慣を定着させ、そのチェックを行うことにより、保護者が学習の確認を十分に行えない児童へのフォローなど、社会情勢の変化に応じた市民ニーズに応えることができているものと考える。留守家庭児童会のクラス数の増加に伴って、担当職員の参加機会も増加していることから、留守家庭児童会学習支援サポートスタッフ（社会教育課所管事業）と連携することによって、職員の人件費削減に努めている。きめ細やかなサポートを維持するため、引き続きスタッフ体制や運営方法の検討を行っている。		

基本 目標	基本施策		事業		担当課	取り組み内容	指標	令和元年度		今後の方向性や課題	備考	
	No,	施策名	No,	事業名				計画量	実績		重点施策	その他
			57	放課後子ども教室事業	社会教育課	市内13小学校1義務教育学校区で、放課後等に学校の施設を利用してスポーツ、文化活動、様々な遊びや地域ボランティアとの交流等を実施しています。	児童の参加人数 (1年間で参加した児童の延べ人数)	10,700人	10,507人	地域（小学校及び義務教育学校区）の多様な団体や個人の協力を得て、子どもたちの放課後の居場所づくりと、多様な遊びや体験活動の機会を提供する事業で、子どもの健全育成だけにとどまらず、地域コミュニティの活性化を目指している。平成20年度から事業をスタートし、平成28年度からは全13小学校及び1義務教育学校区で実施している。校区間の交流とスタッフの研修をすすめたり、外部講師を招き講習を行ったりと実施内容の充実を図っている。地域の高齢化や地域活動の担い手不足などの課題があり、継続的に事業を進めるためにも、今後人材確保につながるような取り組みを行ってきたい。	○	
			58	各種教室等開催 （青少年センター）事業	社会教育課	主に小学生以上の児童・生徒を対象に、土曜・日曜日、また、下校時間が早い水曜日の午後に、伝統文化や芸術の定期教室等を開催しています。	各種教室の参加延べ人数	1,600人	1,055人	学校教育だけでは学ぶことが難しい伝統文化や実技を学習できる場となっている。小学生以上の児童生徒を対象にしているが、事業は土曜日、日曜日を中心に、実施場所も1部屋という制約もあり、定期教室についてはこれ以上増やすことは難しい。小学生の下校時間が早い水曜日の午後に伝統芸能の体験型教室を開催するなど、開催形態を工夫している。夏休みと冬休みの短期教室については、子どもの関心が高い内容を企画するなど、参加者の確保に努めている。		

基本 目標	基本施策		事業		担当課	取り組み内容	指標	令和元年度		今後の方向性や課題	備考	
	No,	施策名	No,	事業名				計画量	実績		重点施策	その他
	(6)	子どもの活動機 会の充実	59	白鳥児童館運営事務事業	社会教育課	子育て親子の交流の場の提供や子育て相談等の子育て支援事業を実施しています。また、小学生を対象とした遊び場の提供等、工作や体験型教室も開催しています。	1年間に施設を利用した人数	13,000人	10,509人	児童の利用は校区内である白鳥小学校の児童に限られるため、以前より市内全域からの利用者を増やすことを目標として、就学前の親子の利用の充実に努めてきた。その結果、平成29年度から子ども・子育て支援交付金を受けて、月曜から金曜日の午前中の事業を地域子育て支援拠点事業として、利用対象者を乳幼児の親子にまで拡大して実施した。令和元年度は新型コロナウイルスの影響で年間利用者数は減少しているものの、現在も市内全域からの利用があり、今後も地域の子どもの健全育成と子育て支援及び居場所づくりとして継続していくべき事業である。なお今後は、高学年の児童の利用数を増やすことが課題である。児童館の規模が小さく施設面でも難しい面もあるが、興味のある遊び等と提供できるよう、事業の充実に努めていきたい。		
			60	青少年児童センター運営事務事業	社会教育課	青少年の放課後や土曜、夏休み期間等に、安心安全な居場所づくりを実施しています。また、親子のふれあいの場として体操教室も実施しています。	施設利用者数（1年間で、一般開放利用等も含め当センターを利用した人数）	50,000人	43,560人	今後も、青少年児童が安全かつ安心して過ごせる場を提供するよう努め、児童を対象とした各種文化教室・サッカー教室等を軸に様々な活動を通して「集い・遊び・学び」の機能を充実させることにより、青少年児童の健全育成に取り組んでいく。また、親子のふれあいの場として体操教室などを実施することで、子育て世代のコミュニティ活動促進にも取り組む。そのほか、一般開放及び貸館事業により、幅広い年代の方々が利用し活動することができる場」を継続して提供することで、世代間のコミュニケーションの促進にも努めていく。		

基本 目標	基本施策		事業		担当課	取り組み内容	指標	令和元年度		今後の方向性や課題	備考	
	No,	施策名	No,	事業名				計画量	実績		重点施策	その他
			61	ふれあい広場関連事務事業	社会教育課	グレープヒルスポーツ公園野外活動広場を利用して青少年の体験活動の充実を図り、また、夏休みには親子サマーイベントを開催しています。	利用人数 (1年間のふれあい広場の利用人数)	3,500人	4,519人	子どもたちが生きる力を育むうえで、体験活動の充実は重要な役割を担っている。また、親子の交流を図ったり地域の子ども会、青少年育成団体等に活動場所を提供することも、子どもの健全な育成にとっては重要であり、駒ヶ谷地区の豊かな自然を体感できるグレープヒルスポーツ公園内で野外活動広場を運営することは必要と考えている。ふれあい広場は指定管理者により管理運営が行われているが、貸し出しだけでなくとどまらず、広場の魅力を引き出す自主活動についても検討、提案していく。		
			62	はびきの夏スタ！事業	政策推進課	各小学校高学年を対象に、夏休み期間中の各小学校において、自学自習とレクリエーションの機会を提供しています。	事業に対する満足度 (「事業に参加してよかった」と回答した参加者（保護者）の割合)	90%	79%	学習環境の提供とともに、レクリエーションや外国語講座を実施することにより、夏休みの課外活動の場として児童や保護者からは好評を得ている。参加者数も年々増加しており、一定のニーズには応えられている。		
(1)	一人ひとりの思考力・判断力・表現力の育成		63	はびきの中学生study-O事業	政策推進課	中学生を対象に、学習の習慣づけや学力の向上を目的として、市役所内の会議室等において自学自習の場を提供し、市職員及びサポートスタッフが一人ひとりの習熟度に応じた助言や個別指導を行っています。	満足度 (1回以上参加した生徒に対するアンケート調査の満足度)	75%	74%	所得格差と学力格差の関連性が問題視され、子どもの貧困対策や居場所づくりが求められている中で、無料で参加できる自学自習の場の提供を市が行うことには妥当性があり、一定の市民ニーズに応えられているものとする。一方で、事業への参加者数は年々減少しており、特に定期テスト直前以外の日程では少なくなっているため、教室の開催回数を減らすなど、より利用者のニーズにあわせた事業運営に努めている。	○	

基本 目標	基本施策		事業		担当課	取り組み内容	指標	令和元年度		今後の方向性や課題	備考	
	No,	施策名	No,	事業名				計画量	実績		重点施策	その他
4 希望に満ちた思春期を過ごすことができる環境づくり			64	小・中学生スポーツクラブ活動事業	政策推進課	市職員が小・中学校のクラブ活動にない女子サッカーや硬式テニスを指導し、運動の機会と場所を提供することで、児童・生徒の健康づくり・居場所づくりの促進を図っています。	登録者数	160人	126人	小・中学校のクラブ活動にないスポーツ活動について、市が活動の機会と場を提供することで、児童・生徒の健康づくり・居場所づくりに寄与できている。指導する職員以外に外部スタッフを活用するなど、運営方法・体制については一定の改善を図りつつ、外部コーチによる特別練習会や対外試合への参加など、利用者のニーズにあわせたクラブの運営を行っている。	○	
	(2)	豊かな心を育む教育の育成	65	育児等教育・相談事業【再掲】	健康増進課	妊娠・出産から育児に関する様々な知識の普及と育児等に関する不安の軽減を図っています。また、中学校において、思春期教育を実施し、性に関する正しい知識の普及と命の大切さを伝えています。	—	—	—	—		
	(3)	心と身体の健康づくりの支援	66	中学校給食提供事業	教育総務課	弁当を持参できない生徒に栄養バランスを考えた給食を提供しています。予約システムにより「選択制」の給食を実施しています。	栄養バランスのとれた給食の提供	42,000食	40,955食	中学校給食は、安全面、衛生面及び栄養価に配慮された昼食のひとつの選択肢として定着するように、有効に機能しなければならない。また、給食をお試しいただける機会を設けるなど、中学校給食を身近に感じてもらえるような取組みやPR活動を行い、喫食率向上などの充実化を図る。		
			67	不登校児童生徒適応指導事業	学校教育課	不登校児童・生徒の学校復帰を目指し、小集団活動（学習支援・料理・スポーツ・野外活動等）を通じて集団への適応力を育成します。	適応指導教室入所者数 （1年間における小中学校からの入所者数合計）	30人	36人	学校と連携し、学校復帰や社会的自立に向けて対応しているところである。一方で、入室（登録）人数や毎日通う児童・生徒、見学・相談に来る児童・生徒と保護者も増加しており、さらに、現在は登室できていない児童・生徒（特に小学校）のアセスメントと支援にも力を入れることも求められているため、現在の体制維持は必要である。		
	(4)	相談体制の充実	68	スクールカウンセラー配置事業	学校教育課	臨床心理の専門家や経験を有するカウンセラーを各中学校・義務教育学校に配置して相談体制を整え、また、教職員へのコンサルテーションにより、いじめや不登校等の未然防止・早期対応に取り組んでいます。	年間配置のべ日数	210日	210日	府事業を活用し、相談体制を継続するものであるが、相談件数に比して現在の配置日数では限りがあることが課題である。		

基本 目標	基本施策		事業		担当課	取り組み内容	指標	令和元年度		今後の方向性や課題	備考	
	No,	施策名	No,	事業名				計画量	実績		重点施策	その他
過 ご す こ と 未 来 に 向 け て 環 境 づ く り	(1)	就労への支援	69	地域就労支援事業	産業振興課	地域就労支援センターにコーディネーターを配置し、就労支援を行っています。また、地域就労支援障害者雇用相談として出張相談を実施しています。	適正に処理した件数 (地域就労相談件数のうち、就労に至った又は専門機関に案内した等の適正に処理した件数)	48件	41件	就労困難者が抱える就労阻害要因は、年々多様化・複雑化してきており、今後も厳しい状況が続くことが予想される。身近な地域でのきめ細かい効果的・効率的な就業支援が必要で、地域における支援は重要性を増しており、市も含めた関係機関のそれぞれの長所を生かしながら就職の実現に向け、関係機関と連携しながら支援を行っている。相談件数に関しては、雇用情勢は改善傾向にあり、新規相談は減ってはきているが、再相談は増加している。ただ、相談事業の周知の余地はあると思われるので、潜在的な対象者の掘り起こしを目指しており、目標の相談件数は今年度と同数程度を見込んでいる。		
			70	進学準備給付金事業	生活福祉課	生活保護世帯の子どもの大学等への進学を支援するため、その費用の一部（一時金）を支給しています。	進学準備金の支給件数 (生活保護受給世帯の子どもの自立を助長するために給付した件数)	18件	16件	生活困窮者等の自立を促進するための生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律の一部が、平成30年6月8日から施行され開始した事業である。生活保護世帯の子どもの大学等進学率を上げて、貧困の連鎖を断ち切り、自立を助長するため、事業を広く周知していく。		
	(2)	体験活動の推進	71	ボランティアセンター事業	社会福祉協議会	夏休みのボランティア体験プログラムとして、施設や各団体が行うサマーキャンプや夏祭りといったイベント等に参加できるプログラムを用意しています。	1年間の参加者数	50名	13名	参加者が年々減少しているという現状の中、コロナ禍で外出自粛という中での対策として、居場所づくりの確保ということも含めて継続していくことが大切であると考えます。		
	(3)	困難を有する若者への支援	72	児童養護施設退所児童進学応援事業	こども課	ダルビッシュ有子ども福祉基金を活用し、児童養護施設退所児童の社会的自立を支援しています。	児童養護施設退所児童の進学者への奨学金支給金額	1,800千円	1,800千円	ダルビッシュ有子ども福祉基金を有効に活用し、今後も児童養護施設退所児童がひとりでも進学できるよう奨学金支給の事業を行う。	○	

基本 目標	基本施策		事業		担当課	取り組み内容	指標	令和元年度		今後の方向性や課題	備考	
	No,	施策名	No,	事業名				計画量	実績		重点施策	その他
			73	ペアレント・サポート事業	障害福祉課 健康増進課 こども課	支援が必要な子どもや保護者に対して、ペアレントメンター事業、ペアレントプログラム事業やペアレントトレーニング事業を行います。	研修参加人数 (ペアレントプログラム実践研修への参加)		1人	令和元年度より開始した発達障害児のペアレントサポート事業を推進するにあたり、さまざまな施策を今後実践していく必要がある。	○	
			74	日中一時支援事業	障害福祉課	障害者・児の日中における活動の場の確保及び親の就労支援や家族の一時的な休息等を支援します。	事業を利用した延べ回数	60回	64回	障害者等の家族のレスパイトの場として今後も必要である。本事業の実施事業所が充足していないこともあり、地域生活支援事業の一つの移動支援事業が家族のレスパイトを担っている部分もある。		
			75	障害・難病等の療育システム推進事業	健康増進課	医療機関や転入前市から依頼のあった乳幼児や、各乳幼児健診で「難病・小児慢性特定疾患」のある子どもで、療育の必要がある場合、藤井寺保健所と連携を図りながら療育相談や訪問を実施しています。	相談・依頼のあった乳幼児の連携 (連携件数)	一	1件	引き続き、藤井寺保健所と連携を図りながら療育相談や訪問を実施していく。		
			76	障害児通所支援等給付事務事業	障害福祉課	養育や訓練等が必要な児童に対して、日常生活の基本的動作の指導や知識・技能の提供、集団生活への適応訓練等を行います。児童発達支援や放課後等デイサービス等を行う事業所への通所を支援し、児童の適切な発育を援助します。	一人当たり利用量 (延べ利用量÷延べ利用者数)	12日	12日	児童福祉法に基づく事業で今後も継続していく。あわせて、常に適正に事業が実施されているかの検証が必要である。なお、現状では、こども課（相談・申請等）と障害福祉課（決定・支給等）で連携して実施しているが、市民の利便性や事業実施の効率を考慮し、その方法について見直すことが必要となっている。		
			77	障害者虐待対応事務事業	障害福祉課	養育者・施設従事者・事業者等による虐待から障害者を守るため、早期発見・早期対応を行うとともに、未然に防ぐために積極的なアプローチを行います。緊急一時保護に対応するため、施設の一室を近隣4市で確保しています。	虐待認定件数 (虐待通報により虐待対応を必要とした件数)	5件	1件	障害者虐待防止に関する啓発事業を今後も活発に実施し、虐待を未然に防ぐためにも関係機関が連携し、障害者やその家族への関わりを重層化する必要がある。また、虐待対応で分離保護する場合があるが、障害特性もあり、入所施設自体が少ないため、非常に措置発動しにくい現状である。やむを得ない措置を図るためにも、入所できる障害施設だけでなく、介護の施設とも協力体制の構築を検討していく必要がある。		

基本 目標	基本施策		事業		担当課	取り組み内容	指標	令和元年度		今後の方向性や課題	備考	
	No,	施策名	No,	事業名				計画量	実績		重点施策	その他
			78	肢体不自由児療育支援事業	学校教育課	西浦小学校、峰塚中学校をセンター校として位置づけ、介助や医療的ケアが必要な児童・生徒も安心して地域の学校で学ぶことができるように、介助員と看護師を配置するほか、機能訓練士も派遣しています。	延介助時間数 （バス介助を除く、生活介助及び学習支援にかかる延べ時間）	6,800時間	6,058時間	肢体不自由児をはじめ、障がいのある児童・生徒に対して、教育の機会均等を図る中で、必要不可欠な事業である。事業の進行管理に努めるとともに、一層円滑な肢体不自由児の支援の充実を図っていく。また、医療的ケアの必要な児童・生徒も安心して地域の学校で学ぶことができるよう、教育環境の一層の充実について今後も継続的に支援をしていく必要がある。		
			79	南河内圏域障害児（者） 歯科診療事業	健康増進課	地域の歯科診療所において診療が困難な障害児（者）に対して、南河内圏域で歯科検診を実施しています。	障がい者（児） 歯科診療の患者数 （羽曳野市民で当該診療所を受診した患者数）	75人	73人	施設面等で地域の歯科受診が困難な障がい者（児） 歯科診療の口腔衛生が守られているため、今後も継続が必要である。		
			80	発達に障害のある児童の居場所づくり事業	社会教育課	支援が必要な児童やその保護者が悩みを抱えて孤立や虐待に繋がらないよう、民間施設に委託し、児童や保護者が気軽に相談できる居場所を提供しています。	支援が必要な児童の保護者への相談支援 （児童センター研徳田にて開設している相談窓口、学童保育、ホール開放において相談支援を行った保護者の延べ人数）	850人	946人	今後も、青少年児童が安全かつ安心して過ごせる場を提供するよう努め、児童を対象とした各種文化教室・サッカー教室等を軸に様々な活動を通して「集い・遊び・学び」の機能を充実させることにより、青少年児童の健全育成に取り組んでいく。また、親子のふれあいの場として体操教室などを実施することで、子育て世代のコミュニティ活動促進にも取り組む。 そのほか、一般開放及び貸館事業により、幅広い年代の方々が利用し活動することができる「場」を継続して提供することで、世代間のコミュニケーションの促進にも努めていく。		

基本 目標	基本施策		事業		担当課	取り組み内容	指標	令和元年度		今後の方向性や課題	備考	
	No,	施策名	No,	事業名				計画量	実績		重点施策	その他
6 一人ひとりの子どもの育ちを守る環境づくり	(1)	発達に不安のある家庭への支援	81	障害者相談支援事業	障害福祉課	障害者や障害児の保護者等からの相談に応じ、必要な支援情報の提供や必要な援助を行います。	相談支援事業所における相談件数の合計	9,000件	1,096件	平成22年度から市内4ヶ所の相談支援事業所に事業委託を行なっている。機能の充実強化が望まれる中で、制度改正に伴い相談支援事業所を統括する基幹相談支援センターの設置が本市第3期障害者計画に盛り込まれた。効果的な委託事業実施や運営支援等も期待され、基幹相談支援センターの設置が課題である。		
			82	家庭児童相談事業	こども課	安心して産み育てられるように、子どもの成長や育児等について、相談を行います。	家庭児童相談対応件数 (相談があった際対応した件数)	600件	802件	児童福祉法により義務付けられている事業であり、相談対応件数が急激に増加していること、また令和4年度までに、市町村こども家庭総合支援拠点（子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、情報の提供、相談、調査、指導、関係機関との連絡調整などの必要な支援を行うための拠点）の設置を国から求められていることから、拡充が必要である。		
			83	特別支援教育推進事業	学校教育課	小・中学校に支援教育支援員を配置し、特別な支援が必要な児童・生徒に対して、生活支援、行動支援、学習支援等を行います。	支援教育支援員活動状況実績 (1年間における市立学校に対し活動した回数)	3,150回	2,752回	羽曳野市立学校での支援学級在籍児童・生徒数（個別支援を求める保護者）の増加が顕著である。 障がいのある児童・生徒に対しては、全教職員が一人ひとりの障がいの状況やニーズ等を的確に把握し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援を進めなくてはならない。本事業で、交流及び共同学習の推進をするとともに、きめ細かな指導を実施することにより、継続的に支援していく必要がある。		

基本 目標	基本施策		事業		担当課	取り組み内容	指標	令和元年度		今後の方向性や課題	備考	
	No,	施策名	No,	事業名				計画量	実績		重点施策	その他
			84	障害者雇用フォーラム開催事業	産業振興課	事業所に対して、障害者雇用に関するノウハウや雇用上の工夫等の情報提供を行っています。	参加者の満足度 （障害者雇用の促進につながっているアンケートで「非常によかった」「良かった」回答割合）	80%	87.5%	障害者の法定雇用率の引き上げや対象事業所の拡大に伴い、障害者雇用を考えている事業所は増えているものの、使える制度や申請の方法、また職場での接し方など経験のない事業主には分からないことが多い。 フォーラムでは、セミナー形式や職場見学など毎年趣向を凝らし、事業主や人事担当者に、制度だけでなく障害の特徴やサポート機関などを知ってもらえる場となっており、障害者雇用の推進につながっている。 更に多くの方に参加してもらえるよう、周知方法や開催日時等見直しの余地がある。		
			85	福祉手当給付事務事業	障害福祉課	重度の障害者や障害児に対して手当の支給を行います。	延受給者数 (特別な負担の軽減を図った重度の障害者)	2,600人	2,411人	障害者の所得保障の一環として障害者の自立生活の基盤を確立するため、国により創設された制度であり、在宅の重度障害者に対し、その特別な負担の軽減を図る一助として手当を支給することにより、福祉の増進が図られている。法定受託事務として、今後も大阪府の指導のもと、事務を適正に執り行っていく。		
			86	特別児童扶養手当給付事務事業	こども課	政令で規定するしょうがいの状態にある20歳未満の児童を監護または養育者に給付を行います。	進達率 (申請書等を大阪府に適正に進達できているか)	100%	100%	障害の状態にある児童を養育する父母等に対し手当を支給することで、福祉の増進に寄与しており、障害福祉関係課との連携をより密にし、申請漏れのないよう引き続き適正な事務執行を行う。		
			87	重度障害者医療費助成事業	保険年金課	身体障害者手帳1・2級を保持されている方、重度の知的障害者等を対象に、医療費の自己負担額の一部を助成します。	助成を必要とする対象者に対する助成の割合 (助成を必要とする者に対して、医療費の一部の助成を行った割合（精神的、経済的な負担の軽減につながった対象者の割合）)	100%	100%	国・大阪府の動向を見ながら、適宜、改善を行っているところである。平成30年4月からは精神障害者・難病患者へ対象が拡充され、老人医療費助成事業の対象であった65歳以上の重度障害者及び知的障害者は、重度障害者医療費助成事業に一本化された。	子育て支援関連事業	

基本 目標	基本施策		事業		担当課	取り組み内容	指標	令和元年度		今後の方向性や課題	備考	
	No,	施策名	No,	事業名				計画量	実績		重点施策	その他
	(2)	子育て世帯への生活支援	88	児童手当給付事務事業	こども課	児童の健やかな成長と家庭等における生活の安定のため、中学校修了前の児童を対象に、「児童手当」を支給しています。	受給率 (申請者のうち受給資格のある方に対する受給割合)	100%	100%	法令で支給が定められており、今後も受給漏れがないよう制度について周知を図り、受給率100%を継続していく		
			89	子ども医療費助成事業	保険年金課	0歳児から中学3年生までを対象に、医療費の自己負担額の一部を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図っています。	助成を必要とする対象者に対する助成の割合 (助成を必要とする者に対して、医療費の一部の助成を行った割合(精神的、経済的な負担の軽減につながった対象者の割合))	100%	100%	国・大阪府の動向を見ながら、適宜、改善を行っているところである。国に対しては、乳幼児医療(子ども医療)の制度創設を要望し、大阪府に対しては、乳幼児医療(子ども医療)費助成事業補助金の助成範囲について、所得制限を撤廃した上で、義務教育終了(中学校修了前)までの子に拡充するよう要望している。		
	(1)	児童虐待防止対策の充実	90	要保護児童対策地域協議会事業	こども課	虐待の恐れのある家庭に対して子どもを守る地域ネットワークであり、子ども家庭センターや警察、保育所、保健所、法務局等の関係機関が連携しながら、個別ケース検討会議等を開催し、情報共有を図っています。	家庭児童相談対応件数 (家庭児童相談担当が相談、通告に対応した件数)	500件	570件	相談対応件数が急激に増加しており、また令和4年度までに、市町村こども家庭総合支援拠点(子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、情報の提供、相談、調査、指導、関係機関との連絡調整などの必要な支援を行うための拠点)の設置を国から求められていることから、拡充が必要である。		
			91	虐待防止のための啓発活動推進事業	こども課	11月にオレンジリボンキャンペーンとして児童虐待防止の活動のチラシ等を配布し、啓発活動を行っています。	児童虐待防止に対する理解度を深めていただく活動であり、評価にはなじまない。	一	一	児童虐待防止推進月間におけるオール大阪での取り組みとして、市長が啓発ジャンパーを着用して公務に就くことや街頭演説、ポスターの掲示など様々な媒体での啓発活動を実施しており、今後もより多くの市民の方に理解を深めていただけるような取り組みをしていく必要があり、そのために活動や媒体の幅を広げていくことが今後の課題と考える。		

基本 目標	基本施策		事業		担当課	取り組み内容	指標	令和元年度		今後の方向性や課題	備考	
	No,	施策名	No,	事業名				計画量	実績		重点施策	その他
			92	ひとり親家庭等に対する相談体制事業	こども課	ひとり親家庭等に対し、今後の生活や制度について相談を受け、自らの力を発揮し安定した生活を営みながら、安心して子どもを育てることのできる社会づくりができるようサポートします。	相談件数	100件	117件	他課との連携を行い、より細かな相談体制を図る。		
			93	児童扶養手当給付事業	こども課	ひとり親家庭の児童を監護している母親・父親または両親に代わって養育している人や、政令で定める程度の障害の状態にある児童を監護している母親・父親に対し、所得に応じた手当（月額）を支給します。	受給率 （申請者のうち受給資格のある方に対する受給割合）	100%	100%	法令で支給が定められており、今後も、離婚届提出時、転入転出時等、市民課他関係課との連携を密にし、適正な支給を図り、受給率100%を継続していく。		
			94	ひとり親家庭等自立支援給付金事業	こども課	ひとり親家庭の母親・父親が、安定した雇用・収入を得られるよう、自立のための資格取得や教育訓練への給付金事業（高等職業訓練促進給付金、自立支援教育訓練給付金等）を実施します。	母子家庭等対策総合事業受給率 （申請者のうち受給資格のある方に対する受給割合）	100%	100%	自立支援教育訓練給付金事業、高等職業訓練促進給付金事業を実施することにより、ひとり親家庭の自立の促進が図られた。児童扶養手当申請時や現況届提出時等においては事業の周知を図り、申請漏れのないよう実施する。		
			95	ひとり親家庭等高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	こども課	高等学校を卒業していないひとり親家庭の母親・父親及びひとり親家庭の児童が、高等学校を卒業した者と同等以上の学力を有すると認められる高等学校卒業程度認定試験の合格を目指して民間事業者等が実施する対策講座を受講した場合、受講修了時に受講修了時給付金の支給を、高等学校卒業程度認定試験合格時に合格時給付金の支給を行います。	受講者数	2人	0人	ひとり親家庭は、今後の就労や資格取得の延長となる教育など、受けやすい環境づくりとなるように周知を図る。		
			96	母子・父子・寡婦福祉資金貸付事業	こども課	ひとり親家庭の母親・父親・寡婦の方（配偶者のない女子で、かつて配偶者のない女子として20歳未満の児童を扶養していたことのある方）の経済的自立を図るために必要な資金（お子さんの進学、親自身の技能習得や転宅等）の貸付を行います。	貸付件数	5件	3件	高等教育無償化の制度が始まり、支援が必要な低所得世帯の子どもが進学しやすい支援となっているが、それ以上の費用負担が必要となる世帯に制度の案内を行っていく。		
			97	ひとり親家庭等への就労支援事業	こども課	ひとり親家庭の方の個々の実情に応じた自立支援プログラムを策定し、ハローワークや大阪府等と緊密に連携しつつ、きめ細かな支援等を行います。	プログラム策定件数	20件	18件	ハローワーク等の連携等による生活保護受給者等就労支援事業へも移行しよりきめ細かな自立就労支援を行う。		

基本 目標	基本施策		事業		担当課	取り組み内容	指標	令和元年度		今後の方向性や課題	備考	
	No,	施策名	No,	事業名				計画量	実績		重点施策	その他
7 支援が必要な家庭を支える環境づくり	(2)	多様な家庭への支援	98	ひとり親家庭医療費助成事業	保険年金課	ひとり親家庭に対して、医療費の自己負担額の一部を助成しています。	助成を必要とする対象者に対する助成の割合 (助成を必要とする者に対して、医療費の一部の助成を行った割合(精神的、経済的な負担の軽減につながった対象者の割合))	100%	100%	国・大阪府の動向を見ながら、適宜、改善を行っているところである。平成30年4月から、配偶者暴力などに対する保護命令が出されたDV被害者も、ひとり親家庭医療費の助成対象者として拡充されている。		
			99	助産施設入所事務事業	こども課	経済的に困窮している妊婦が安心して出産できるように、助産施設において出産する費用の補助を行っています。	助産補助実施件数 (助産補助を実施した件数(助産申請は市役所にて全件受理し決定を行う。しかし府立病院で出産した場合の費用負担は大阪府が行い、市は支出しないため、実施件数は受理件数より少なくなる。))	10件	6件	児童福祉法に定められた義務的事業であり、継続していく必要がある。		
			100	就学援助等事務事業	学校教育課	経済的理由によって、就学が困難となっている児童・生徒が義務教育を円滑に受けられるように学用品費等必要な費用の一部を助成します。	就学援助適正受給者割合 (就学援助制度認定者のうち、適正受給者の割合)	100%	100%	少子化による児童数の減少により認定者数は減少しているが、全児童数と認定者数の割合は前年度、前々年度ともに大きな変化はなく、就学援助の実施意義は高いと考える。制度の周知などにより申請の促進に努めつつ、今後も他市の認定基準や支給額等の動向把握に努め、引き続き事務執行の効率化を図り、支援をしていく。		
			101	自立相談支援事業	福祉総務課	生活困窮者自立相談支援窓口を設置し、相談支援や就労支援を実施しています。	個別支援解決件数 (生活困窮者への相談援助を通じて課題解決に至った件数)	80件	105件	本事業は生活困窮者自立支援法による法定事業(必須)である。平成29年度までは本市直営で実施していたが、平成30年度からは、社会福祉協議会へ委託し事業実施している。		

基本 目標	基本施策		事業		担当課	取り組み内容	指標	令和元年度		今後の方向性や課題	備考	
	No,	施策名	No,	事業名				計画量	実績		重点施策	その他
			102	生活保護事務事業	生活福祉課	生活困窮家庭に、その困窮程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障しています。	保護率 （当該年度保護人員 ／人口×1000（平均））	28%	27.66%	生活保護法は第1号法定受託事務であるため、国の責任において全ての費用を負担する必要があるもので、生活保護法に基づき事務執行をすることはもとより、受給者の自立更生を目標に他法やその他あらゆる手法を用いるため、それらの手段等に精通した社会福祉の専門知識のある職員を国の指標通りに配置するよう体制整備に努める。		
			103	ダルビッシュ有子ども福祉基金管理運用事務事業	こども課	ダルビッシュ有選手からの寄付金を積み立て、子どもの福祉に役立つ事業に活用しています。（例）・市内児童養護施設の子どもたちをぶどう狩りへ招待・中央図書館にダルビッシュ有文庫の開設 等	年度末基金残高 （年度末基金残高 （5月末現在））	10,000千円	7281千円	ダルビッシュ有子ども福祉基金を有効に活用し、今後もすべての子どもたちの心身の健やかな成長に寄与する事業の実施を行う。		
			104	進路選択支援事業	学校教育課	家庭状況及び相談内容に応じて適切な奨学金の活用や手続きについて案内を行います。	進路相談件数 （1年間における進路相談の件数）	36件	23件	相談件数は一定数継続してあり、今後、さらに件数が増加することが予想されるため、継続していく必要がある。		
			105	多文化共生事業	市民協働 ふれあい課	本市に在住する外国人が住みやすく、また海外からの来訪者が過ごしやすくなるように、大阪府国際交流財団をはじめとする各種団体等からの生活支援等にかかる活動等について情報提供を行い、ボランティア団体が実施している教室やイベント開催について支援しています。	日本語教室学習者数 （指標の説明羽曳野国際交流ボランティアサークルみやびによる日本語教室の開催日数）	500人	861人	他機関で行われている外国人のサービスについて情報収集を行い、ホームページ等を活用し、外国人が住みやすい環境づくりに取り組む。	○	

基本 目標	基本施策		事業		担当課	取り組み内容	指標	令和元年度		今後の方向性や課題	備考	
	No,	施策名	No,	事業名				計画量	実績		重点施策	その他
			106	帰国・外国人児童生徒適応	学校教育課	渡日間もない児童・生徒が生活するための必要な日本語の習得及び周りの児童・生徒や教員とコミュニケーションをとるための通訳等の支援を実施します。	日本語能力試験合格者数 （日本語能力試験による日本語能力測定） 日本語能力試験 N 5…基本的な日本語をある程度理解することができる N 4…基本的な日本語を理解することができる N 3…日常的な場面で使われる日本語をある程度理解することができる	N4:1人 N5:1人	N4:1人 N5:1人	渡日の児童・生徒にとって、生活するために必要な日本語（サバイバル日本語）の習得及び、周りの児童・生徒や教員とコミュニケーションをとるための通訳が必要である。今後も継続的に支援をしていく必要がある。	○	
	(3)	子どもの権利擁護	107	人権擁護委員協議会事務事業	人権推進課	法務大臣から委嘱された民間ボランティアである人権擁護委員が人権相談所の開設をはじめ、市内小・中学校への啓発活動を実施しています。	人権擁護活動の普及 (各事業の市民の参加人数)	3,200人	2,855人	人権問題は多様化しており、悩みを抱えた方に対する相談窓口の開設は、人権擁護の観点から大変重要なことである。また、次世代を担う子ども達への啓発として、小学生への人権教室や中学生への人権作文コンテストを行っている。さらに、フェスタ人権の開催などさまざまな普及活動を行っており、今後も活動に対する助成が必要である。		

基本 目標	基本施策		事業		担当課	取り組み内容	指標	令和元年度		今後の方向性や課題	備考	
	No,	施策名	No,	事業名				計画量	実績		重点施策	その他
(1)	仕事と家庭（子育て）の両立支援		108	中小企業労働環境向上塾事業	産業振興課	労働トラブルの未然防止を図るため、労働法の基礎知識等を周知・啓発する講座を実施しています。	講座の理解度 （事業所内での労働トラブルの防止や労働環境の整備につながっている。アンケートで「よく理解できた」「おおむね理解できた」と回答した割合。）	94%	84.6%	中小企業の労働環境の向上、労使の信頼関係の構築、良質な人材確保及び経営の安定等を図るため、労働法の基礎的知識等を周知・啓発できる身近な講座となっている。 また、その時々のお身近なトラブル等を実例としての対応方法や法的知識等を学ぶことで、トラブルを未然に防止し、良好な職場環境づくりを支援している。更に多くの方に参加してもらえよう、周知方法や日時等見直しの余地がある。		
			109	男女共同参画啓発活動推進事業	人権推進課	家事・育児など、家庭における役割や責任を固定的性別役割分担意識にとらわれず、男女がともに担い、支え合っていくための意識づくりを目的に、広報紙・啓発冊子などの多様な情報媒体や男女共同参画に関する講演会や小学生を対象としたセミナーなどの学習機会を通じて、身近で分かりやすい啓発活動を実施しています。	男女共同参画に関する啓発機会 (啓発物品、冊子の配布数)	4,500部	4,700部	男女共同社会の実現のために重要となるのは途切れることのない啓発と考えることから、今後も男女共同参画に関する啓発を継続していく。		
			110	子どもの居場所づくり事業	こども課	生活困窮家庭等の子どもを対象に、子どもの居場所づくりとして、生活支援、学習支援に取り組んでいる地域団体に財政支援を行うとともに、ネットワークづくりを進めています。	交付申請に対する交付決定割合 （申請内容に基づき、決定審査を行い、交付決定を行っている。（認定件数/申請件数））	100%	100%	様々な家庭環境を抱えている子どもたちに対し、安心して過ごせる居場所を提供することは必要である。また、居場所を通じて、子どもの状況等を把握し、虐待等の早期発見に努めることが出来るため、事業の必要性は十分にある。今後の課題として、事業を実施するにあたり、実施団体と関係機関等（教育委員会、児童相談所、保健所、警察等）との連携が必要不可欠であり、組織的に一体となって包括的な支援の構築体制を検討する必要があると考えられる。		

基本 目標	基本施策		事業		担当課	取り組み内容	指標	令和元年度		今後の方向性や課題	備考	
	No,	施策名	No,	事業名				計画量	実績		重点施策	その他
(2)	地域で親子の育ちを支える環境づくり		111	総合学習推進事業	学校教育課	地域の人材を活用し、教科との関連を図りながら地域の歴史や文化を学ぶことで、身近な地域の知らないことを知ることができるよう、子どもたちの生涯学習の機会として実施しています。	初任者及び10年目経験者研修で実施する「地域教材を活用した授業づくり研修」への参加者	40人	40人	羽曳野市立学校で、これから子どもたち一人ひとりの学びに関わっていく初任者及び10年目経験者に「羽曳野のよさ」「羽曳野の地域教材の活用」を発信することは有益と考える。令和元年度が初めての実施であったが、次年度以降も取り組み方を検討しながら取り組んでいきたい。		
			112	学校協議会設置事業	学校教育課	学校の改善を図るため、各学校に学校協議会を設置し、保護者や地域の意向を把握して学校運営を進めています。	学校協議会を設置している学校数	19校	19校	学校長が学校協議会委員を推薦し、市教育委員会に委嘱された委員が、教育活動の実施、地域社会及び家庭と学校の連携の推進等、学校運営に関して意見を述べ、助言し、又は提言を行っていただいています。今後も保護者や地域の意向を把握して学校運営を進めていきます。		
			113	家庭教育支援事業	社会教育課	保護者同士や地域の人と一緒に親と子の関係や子育ての楽しさについて学習機会を提供し、また情報提供を行うなど「交流と気づきの場」として「親学習講座」等を実施しています。	親学習参加者数単 (1年間で親学習に参加した人数)	200人	79人	本来家庭教育支援の活動は幅広いが、市が現在行っているのは「親学習」事業である。子育てについての身近なエピソードを題材に保護者同士や地域の人と一緒に親と子の関係や子育ての楽しさについて、話し伝え合い、悩みや疑問を共有し、仲間として共感することができる「交流と気づきの場」となるよう実施している。事業の性格上、幅広く参加者を集めることに一定の難しさがあり、現在は市立幼稚園や児童館の協力の下、保護者を集め、乳幼児から幼稚園の保護者を対象とした教室を行っている。参加者からの感想はおおむね好評なので、今後は子育て支援の部門と連携を図り、実施の拡大をすすめていきたい。		

基本 目標	基本施策		事業		担当課	取り組み内容	指標	令和元年度		今後の方向性や課題	備考	
	No,	施策名	No,	事業名				計画量	実績		重点施策	その他
(3)	地域住民との交流活動の支援		114	青少年健全育成関連団体支援事業	社会教育課	地域ぐるみで青少年健全育成のための諸活動に取り組んでいる団体に助成金を交付し、活動への支援を行います。	地域ぐるみで青少年の健全育成に取り組む校区数 (地域イベントや校区パトロールなど地域ぐるみで青少年の健全育成に取り組む校区数)	14校区	14校区	各団体では、校区ふれあい祭りなどの校区イベント、研修会、啓発活動、スポーツ大会、野外体験活動、放課後子ども教室（広場）、子どもの安全見守り活動など、地域ぐるみで青少年健全育成のための諸活動に取り組んでいる。また、こうした活動が地域コミュニティの活性化にもつながっている。家庭・学校・地域が連携して青少年をとりまく環境の整備を行い、地域社会全体で青少年の健全育成に取り組めるよう、行政としても市内の関係団体と協働・連携するとともに、関係団体間の調整を図るため、市としてその支援を行うことは必要である。一方で、地域活動の担い手不足という課題も生じており、実際に活動している団体の方以外にもその活動が理解されるよう周知に努めたい。		
			115	私たちのまちの学校園育み事業	学校教育課	地域や保護者と連携して教育講演会や体験活動、清掃活動等、地域で幅広い活動を行い、協働関係をもって学校園及び園児・児童・生徒を育みます。	教育講演会や地域清掃活動等の開催校区数 (1年間における教育講演会や地域清掃活動等の開催校区数)	6校区	6校区	教育講演会や体験活動、清掃活動など校区によって内容は違うが、充実した教育活動を進めるために、地域や保護者と連携して、幅広い活動をおこなうことができる。		
			116	市民フェスティバル開催事業	市民協働ふれあい課	次代を担う子どもたちの健やかな成長を願い、愛と夢があふれるイベントを実施しています。	当日の来場者数	35,000人	35,000人	市民や各種団体、学生ボランティア等のメンバーで実行委員会が構成されており、実行委員会会議で企画内容等を検討し、事業を実施している。今後も実行委員会と事務局が協力・連携することで効率よくイベントを実施する。		

基本 目標	基本施策		事業		担当課	取り組み内容	指標	令和元年度		今後の方向性や課題	備考	
	No,	施策名	No,	事業名				計画量	実績		重点施策	その他
8 地域で子育てを支える環境づくり			117	学校支援地域本部事業	社会教育課	各校区に地域コーディネーターを配置し、学校の運営や教育活動において地域住民による支援活動（学習支援・環境整備・登下校の見守り等）を実施しています。	ボランティア数 （1年間で活動を行ったボランティアの延べ数）	48,500人	30,791人	これまでも各学校では地域のボランティアの協力を得ながら学校運営や教育活動を行ってきたが、学校の求めと地域の力をマッチングして、より効果的な学校支援を行おうとするもので、今後ますます必要性が高まるものと考えている。また、既存事業である学校支援活動・大阪元気広場・家庭教育支援の各事業の相互連携を強化し、効率的な教育コミュニティの形成が課題である。学校関係者と連携を図り事業の改善につなげていきたい。		
			118	市民プール整備事業	スポーツ振興課	市の中央部に位置する中央スポーツ公園内に、子どもたちのリクリエーションの場だけでなく、学校のプール授業での活用や、高齢者等も含めた市民の健康増進の場となる屋内温水型の市民プールを新たに整備します。 令和元年度においては、事務室や更衣室等を備えた管理棟の建設や通学路にもなっている施設北側道路の歩道設置等の第1期整備を完了し、プール本体の整備となる第2期整備に着手しています。	整備率 （整備が完了した比率）	21%	20%	老朽化により平成29年度をもって廃止となった市民プールについては、新たに市立中央スポーツ公園内に整備する計画で進めており、第1期整備を令和元年度に完了し、第2期整備であるプール施設の整備に向けて現在実施設計を行っている。 令和2年度に全庁的な事業の見直しにより、建設コスト、維持管理コスト等を勘案し、屋内温水プールから屋外プールに第2期整備の計画を変更し、令和4年6月頃の完成に向け事業を進めている。 なお、市民プールが市内にない状況であることから、令和元年度（令和2年度は感染防止のため中止）から実施しているプール開放事業（ビニル製スライダープール等を設置・無料）を駒ヶ谷小学校のプール施設を活用し実施する予定としている。		
			119	学校施設の耐震化事業	教育総務課	令和4年度末までに各小・中学校の非構造部材耐震化事業を完了させ、学校の耐震化を進めています。	非構造部材耐震化率	65%	65%	非構造部材耐震化事業は、地震による非構造部材の落下被害から児童、生徒および教職員を守るとともに、地域住民の避難場所としての安全性を担保するものとして実施意義が非常に高い事業である。また、本事業で体育館の照明器具をLED器具に取替えたことにより、電力の省エネルギー化も図れている。		

基本 目標	基本施策		事業		担当課	取り組み内容	指標	令和元年度		今後の方向性や課題	備考	
	No,	施策名	No,	事業名				計画量	実績		重点施策	その他
(4)	子どもの安全を守る取り組み		120	学校安全対策事業	教育総務課	校内、学生生活及び登下校時における不審者等からの安全確保を図るため、正門付近に安全管理員を配置して安全の対策に取り組んでいます。また、新入学児童全員に防犯ブザーを配布しています。	校内安全達成日数 (安全管理員を配置したことによる校内安全達成日数)	196日	196日	児童の安全に関する取り組みとして、一定の効果が得られている。		
			121	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	学校教育課	各学校を定期的に巡回し、警備のポイントや改善すべき点等の指導と評価やスクールガードに対する指導等を行います。	派遣人数 (1年間におけるスクールガードリーダーの派遣人数(実人数))	82日	100日	昨今、登下校中の痛ましい事件、事故が続いている中、重要度が非常に高くなってきており、各校を定期的に巡回し、きめ細かな指導や点検等をおこない、児童の安全に大きく貢献している。ただ、スクールガードについては、高齢化や参加者の固定化等が問題となっていることから、人的確保に努めたい。	○	
			122	安全・安心マップ作成事業	学校教育課	通学路の安全点検等、地域と連携しながら安全・安心マップを作成し、子どもたちの安全の確保に努めています。	地域安全マップの完成	1小学校区	1小学校区	毎年度、「安全マップ」の検証を行い、安全教育の教育課程での位置づけを確かなものにする。 保護者、地域への発信を今後も続けていく予定だが、「安全マップ」をさらに有効なツールとするため、校区一体としての安全体制づくりを構築していく必要がある。		
			123	第2種交通安全施設整備事業	道路公園課	子どもたちの安全を図るため、市民からの要望や危険箇所の調査に基づいて道路の照明灯、標識、警戒標示等を整備しています。	交通事故の発生件数	0件	312件	安全・安心に通行できるよう継続的な交通安全施設の整備等が不可欠であるので、引き続き推進を図っていく。		
			124	子どもの安全確保事業	社会教育課	地域ぐるみで子どもの安全を見守る環境づくりのため、「みまもってるよ。こども110番」のプレートを配布しています。	「みまもってるよ。110番」に取り組む校区数 (「みまもってるよ。110番」に取り組む青少年健全育成協議会の校区数)	14校区	14校区	地域住民等による自発的な協力で、地域ぐるみで子どもの安全を見守る活動は市内全域で取り組まれており、登下校時の子どもの安全確保に大きな役割を果たしている。こうした活動に地域住民が安心して参加できるよう、必要な支援を行っていく必要性は高いと考えている。		
			125	子どもの交通事故ゼロ運動事業	道路公園課	毎年、春と秋に市内の小学校・幼稚園・こども園において、登校・登園中の児童たちに交通ルールを守る指導や啓発グッズを配布し、自らの身を守る意識づけを実施しています。	交通事故の発生件数	500件	500件	引続き、毎年春と秋に、市内小学校・幼稚園から各1校・園ずつ、計2校区において実施する。		
			126	防犯灯設置支援事業	災害対策課	暗がりの少ない安全なまちづくりのため、自治会等が防犯灯を新設する際に費用の一部を助成しています。	維持管理補助金交付灯数 (維持管理費として補助金を交付した灯数)	9,750灯	9,840灯	防犯灯の設置補助金申請数をみても、明るい安全なまちづくりの推進としての成果は上がっているが、予算額や対象範囲等は今後も検討及び改善が必要であると考える。		

基本 目標	基本施策		事業		担当課	取り組み内容	指標	令和元年度		今後の方向性や課題	備考	
	No,	施策名	No,	事業名				計画量	実績		重点施策	その他
			127	新型インフルエンザ等対策事業	健康増進課	新型インフルエンザ等感染症の発生時、市民の命を守り社会機能に深刻な影響を最小限にとどめるため、業務継続計画・マニュアル作成を行い、対策の検討を行います。	進捗管理のための会議開催	1回	1回	新型インフルエンザ等対策における住民接種計画を策定するため、庁内や医師会等との連携を図る。		
			128	青色回転灯防犯パトロール事業	人事課	児童の登下校時間に合わせ、市内小学校の通学路等を中心に防犯パトロール活動を行っています。	不審者発生回数 （羽曳野警察署から 発出された管内で発生した不審者等情報 （特殊詐欺を除く。）配信回数（各 年1月～12月））	50回	100回	青パトによる防犯パトロールについては、児童等の安全確保と市民の防犯意識の醸成などに一定の役割を果たしているほか、パトロールの時間外には文書の配送等を行うなど、効率的な行政運営にも寄与していると言える。今後、より地域と一体となった見守り活動としていくためには、運用の体制・方法について検討の余地がある。		
			129	防災講座・防災研修開催事業	防災企画課	災害発生時に的確な判断や行動がとれるように小学生を対象に「こども防災教室」（関西大学の学生による出前講座）を実施しています。	参加数 （防災研修・訓練及び講座参加者数）	1,000人	800人	市職員の防災研修については、参集訓練を実施し災害時における実際の参集ルートを確認することで意識改革につながった。小学生を対象とした「こども防災教室」については、関西大学学生団体KUMCによる市立小学校への出前講座を実施し、防災に関する知識や身近に使えるグッズの説明等を行い、こどもの頃から防災について考える良いきっかけづくりになっている。今後は、実施校を増やすなど、拡充していきたい。地域や団体からの要請に基づく出前講座では、全般的な災害の備えとそれぞれのニーズに合った防災学習を実施したことにより市民の防災啓発や意識向上に役立っていると考ええる。今後、さらに多くの地域や団体に広げていきたい。	○	

基本 目標	基本施策		事業		担当課	取り組み内容	指標	令和元年度		今後の方向性や課題	備考	
	No,	施策名	No,	事業名				計画量	実績		重点施策	その他
			130	災害用物資備蓄事業	災害対策課	災害発生時に備えて、計画的に食糧や資機材等を備蓄します。	備蓄の種類 (備蓄の種類数)	23種類	23種類	災害から市民の生命・身体・財産を守ることは自治体の責務であり、災害発生時に備えて、計画的に食糧や資機材等を備蓄することにより、被災者に安定的に救援物資を支給するため、継続的に実施する。		